

外務省の第三次補正予算要求案件 (総額187億円)

□防災分野における国際協力促進:42億円

ASEAN諸国や環太平洋諸国における地震や津波等の災害対策のために、地震や津波の速報に資する我が国の先端技術を含む防災関連機材を供与。ネットワークを通じた情報伝達により、我が国の被災地を含む防災対策にも裨益。

□ 被災地支援:53億円

➤途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等の供与:50億円

被災地で生産されている工業製品を開発途上国に供与。また、被災地で加工された水産物を食糧援助として開発途上国に供与。風評被害克服にも資する。

➤被災地で活動する国際協力NGO支援:2億円

国際協力NGOの被災地におけるボランティア活動を支援するため、ジャパン・プラットフォームに資金供与を行うもの。

➤国際機関が主催する会議の被災地における開催:1億円

被災地の復興担当者等を対象とした国際機関が開催する地域復興セミナーや廃棄物処理セミナー等を支援。

□ 国際的に原子力安全を向上させるための取組:10億円

➤福島原発事故からの復興に向けたIAEA事業支援:9億円

放射線影響調査や除染活動の支援、ストレス・テストに係るIAEA第三者評価ミッションの派遣等、福島原発事故の収束を迅速化させるIAEAの活動を支援。

➤国際的な放射性物質拡散予測システムの強化:1億円

CTBTO(包括的核実験禁止条約機関)が整備を進める放射性物質の大気中への拡散状況を予測するシステムの能力及び精度を向上させるために、CTBTOに資金供与を行うもの。

□ アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流(キズナ強化プロジェクト):72億円

アジア大洋州地域及び北米地域の青少年を我が国へ招へいし、交流プログラムや被災地視察、ボランティア活動を実施するとともに、我が国の青少年をアジア大洋州諸国及び北米へ派遣することを通じて、日本再生に関する外国の理解増進や日本ブランドの再構築を促し、アジア大洋州地域及び北米地域とのキズナの強化を図る。

□ 復興に関する対外発信:8億円

➤ 日本再生理解増進事業:3億円

「日本の再生と国際社会への感謝」を強く訴えかけるドキュメンタリー番組を制作し、3月11日の前後に、国際的なテレビ・ネットワークにおいて放映する。

➤ 中国におけるハイレベル交流(風評被害対策):5億円

日中のハイレベルが出席する総合的で大規模な日本キャンペーン・イベントを開催し、多角的な日本ブランドの 프로모ーションを行い、観光促進や中国政府による日本製品の輸入規制の緩和・撤廃等を目指す。

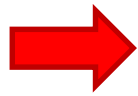
□ 外国人受入環境の整備(査証審査体制強化):2億円

外国人の円滑な受け入れ環境を整備するため、現行システムを改修し、外務本省・在外公館・法務省の情報連携を高め、査証審査の迅速化・厳格化を図るもの。

① 防災分野における国際協力促進

○東日本大震災からの復興の基本方針(5(4)③(iii))

災害の経験や復興の過程で得た知見や教訓を国際公共財として海外と共有するための国際協力を積極的に推進する。このため、災害対応に優れた航空機の国際的活用、グローバルな防災ネットワークの構築に向けたASEAN諸国や太平洋島嶼国との協力、日中韓等の地域防災協力、防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進する。



これを具体化するため、地震や津波を始めとする防災対策のノウハウを伝えるための支援を拡充し、防災関連機材の供与や途上国の人材を育成するなどの国際協力を推進するもの。

1. 支援内容

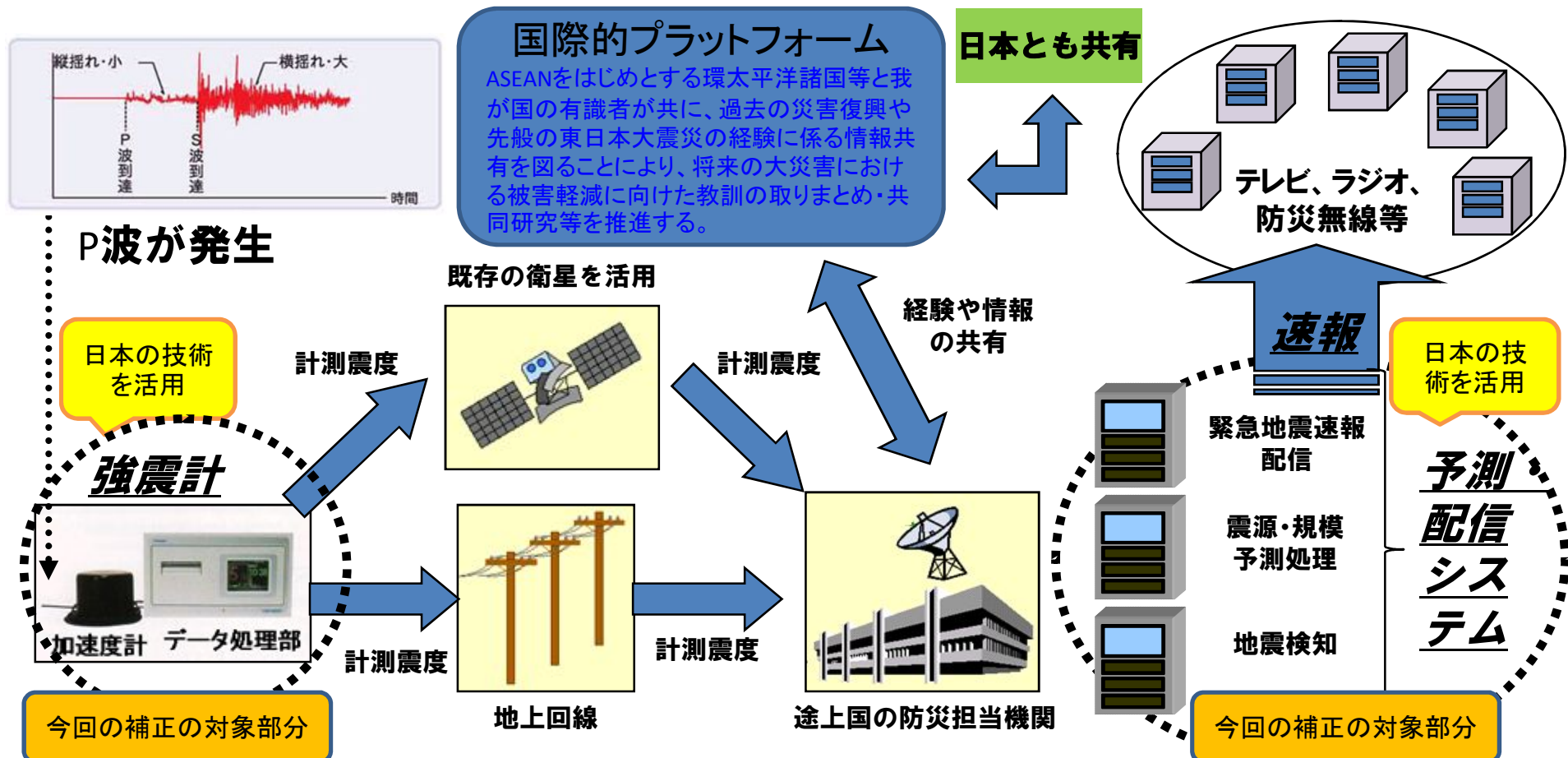
- 今回の震災で得られた教訓や技術を国際公共財として海外と共有するため、我が国の先端技術を含む地震・津波への防災対策としての防災関連機材を供与。
- 震源や地震の規模を直ちに推定し、主要動(横揺れ)の到達時刻や震度を予測し、速報を伝達することが可能となる。
- 維持管理能力強化のための研修や専門家派遣をパッケージとして被供与国側に提示する方向で検討。
- 災害経験共有のための国際的プラットフォームを設立し、関係各国の復旧・復興経験の情報を入手・交換することにより、域内、そして日本の災害に強い国づくり・まちづくりに貢献する。

2. 防災及び外交上の効果と我が国への裨益

- 開発途上国に供する品目を「我が国の先端技術を含む防災関連機材」とすることで、開発途上国の防災能力向上に資するだけでなく、我が国の防災対策・産業振興にも裨益する。
- 本年4月の「日・ASEAN特別外相会議」で提案した日ASEAN間の防災協力・3提案や7月の「日・ASEAN外相会議」にて合意した広域的視点も踏まえたASEAN防災ネットワーク構想も受けつつ、我が国が比較優位を有する技術を活用した精度の高い防災ネットワークをアジアを含む国際社会に広げていくことは外交上の効果も高い。
- 各国で収集したより精度の高い地震・津波情報が、ネットワークを通じて我が国にも共有されることにより、今回被災地となった三陸海岸を中心とする我が国の防災対策にも裨益する。

機材供与の例(リアルタイム速報システムの整備)

- ・地震・津波等の自然災害に対応するには広域の防災協力システムの構築が有効であり、そのためのソフト・ハード両面での整備が必要。
- ・リアルタイム地震速報システムは、震源の近くで伝播速度が速い「P波(初期微動)」を検知して、地震の規模や位置を即時的に解析し緊急地震速報を伝達することで、地震の大きな揺れ(「S波(主要動)」)が到着する前に防災対策を可能とするもの。
- ・さらに、災害経験共有のための国際的プラットフォームを設立し、関係各国の復旧・復興経験の情報を入手・交換することにより、域内、そして日本の災害に強い国づくり・まちづくりに貢献する。



防災及び外交上の効果と我が国への裨益

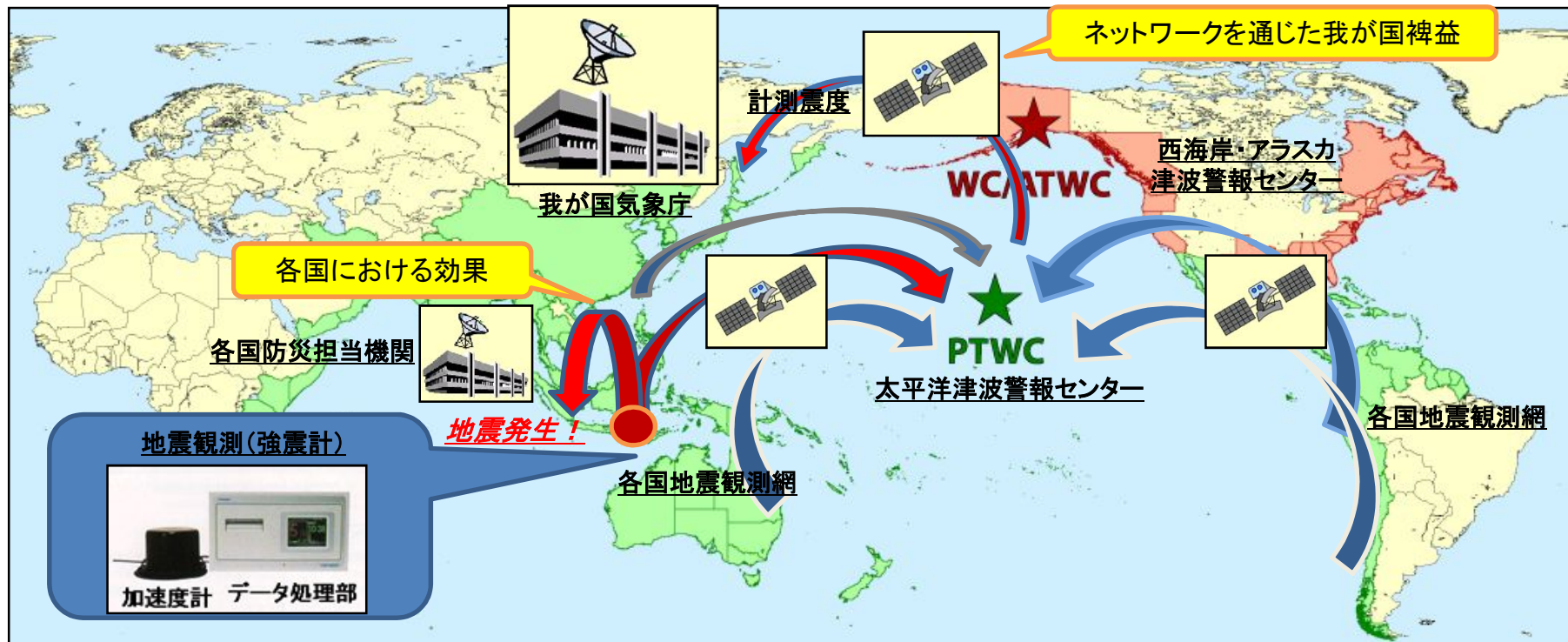
●本件支援により途上国で地震観測網を整備することは、各国内における防災効果だけでなく、観測精度の向上とネットワークを通じた情報収集により、我が国の被災地を含む防災対策にも裨益する。

また、これら各国で収集した地震・津波情報が、ネットワークを通じて我が国にもリアルタイムで共有されることにより、我が国国内対策だけでは対応できない遠地地震(注:1960年にチリ沖地震により三陸海岸に被害が発生したもの等)に伴う津波の発生等についてもより精度の高い災害情報の入手が可能となり、今回被災地となった三陸海岸を中心に我が国の防災対策にも裨益する。

さらに、我が国の先端技術を含む防災関連機材を供与することで、我が国の防災対策・産業振興にも裨益する。

●3月の東日本大震災後の外交を展開していく上で、防災協力は特にインパクトが大きい。本年4月の「日・ASEAN特別外相会議」で提案した日ASEAN間の防災協力・3提案や7月の「日・ASEAN外相会議」にて合意した広域的視点も踏まえたASEAN防災ネットワーク構想も受けつつ、震災後の我が国の防災協力を一層強化していく考え。

その際には、我が国が比較優位を有する技術を活用した上記のような精度の高い防災ネットワークをアジアを含む国際社会に広げていくことが、当該国の防災対策の強化にとどまらず、外交上の効果も大きい。また、我が国自身にも裨益するという意味で、効果が高いと考える。(このような被災地への裨益を意識した外交を積極展開していく考え。)



②途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等の供与

○東日本大震災からの復興の基本方針(5(4)③(ii))

外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図るため、引き続き自由貿易体制を推進し、日本企業及び日本製品の平等な競争機会の確保に努めるほか、ODAを活用して製品の安全性・優位性をアピールすることも含め、被災地産品の海外の販路拡大を図る。

➡ 被災地の水産業や中小企業等が操業を再開しつつあるこの時期に、機を逃さず、被災地産品を供与することにより開発途上国の経済社会開発を支援すると同時に、いわば「呼び水効果」によって風評被害の払拭及び被災地の経済復興に貢献する。

1. 水産加工品の供与

- 東日本大震災の被災地に所在する水産加工企業が製造する加工品(サバ缶詰、サンマ缶詰等)を供与
- WFPを通じた各国からの支援要請に基づき、効果的な連携の下で供与を実施
- 安全性検査等を通じて、被災地産品の安全性を確認

➡ 被災地域における経済復興の一助となるとともに、風評被害に悩む被災地産品の安全性をアピール。



↑倉庫に積まれた配給前の日本製魚缶



↑学校給食で日本製魚缶を使ったカレーを待つ児童

2. 工業用品等の供与

- 社会福祉や医療等のテーマごとにパッケージとして被援助国に提示
- 被援助国側の要請内容に基づき、被災地で生産されている品目（車両、電気製品、医療機器等）を供与

➡ 開発途上国の貧困削減等を含む経済社会開発努力を促進するとともに、風評被害に悩む被災地産品の安全性や優位性をアピール

【パッケージのイメージ】

【社会福祉】



車椅子収納装置付き自動車



車椅子、チェアサイクル 等

【医療機器】



内視鏡



血液検査機 等

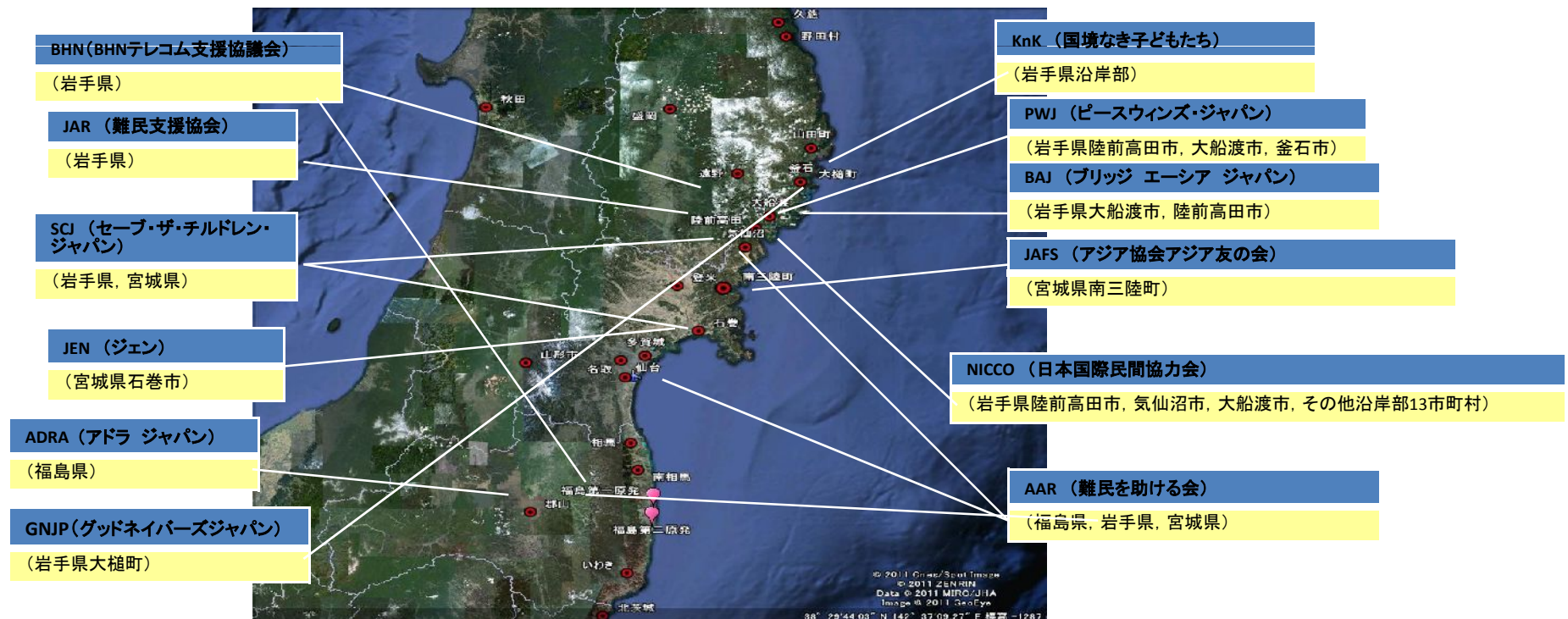
③ 被災地で活動する国際協力NGO(JPF)への支援

○東日本大震災からの復興の基本方針

「新しい公共」の担い手が被災地で取り組む支援拠点の整備, まちづくり支援などに対し, 「新しい公共支援事業」等を通じた支援を行うとともに, 「新しい公共」推進会議の提案を踏まえた取り組みを推進することにより, NPO, 国際協力分野のNGO, 地元企業, 地縁組織等の多様な主体が主導する「新しい公共」による被災地域の復興を促進する。

➡ ジャパン・プラットフォーム(JPF)は, 民間からの寄附金約65億円を原資に, JPF傘下の国際協力NGOによる緊急・復興支援活動を実施している(以下展開図参照)。こうした国際協力NGOの活動支援の観点から, また迅速かつきめの細かい支援活動を今後も速やかに実施できるよう, JPFに活動資金を供与する。
(注: JPFとは, 日本のNGOが迅速な緊急人道支援活動を行うよう設立されたプラットフォーム。35団体が参加。)

J P F 被災者支援 (事業展開) ※下記以外にも約10件以上の案件が予定されている (2011年9月現在)。



④ 国際機関が主催する会議の被災地における開催

【基本方針:5復興施策(4)③(iii)】「海外の防災関係専門家を招へいた専門家会合やシンポジウムの開催等を、国際機関とも連携しつつ、推進する。」「国際会議の開催・誘致等については、復興状況をみつつ、被災地での実施を検討する。」

 東日本大震災の経験・教訓について専門家間で議論を行うとともに、国際的な災害支援関係者の知見や世界各国における自然災害被災後の復興プロセスにおける国際協力事例を被災地の復興担当者に伝達し、被災地の復興の促進を図る。

UNCRD(国連地域開発センター):地域復興セミナー

住宅、上下水道の早期復興等、コミュニティにおける地域復興上の課題の抽出、課題への対応策について、UNCRDは相当の知見を有していることから、当該機関の専門家等を招へいし、被災地の地域の復興担当者に対するセミナーを実施する。

UN-HABITAT(国連人間居住計画):都市復興セミナー

大規模自然災害発生後の住宅・インフラ再建復興事業や都市政策提言等に係る各種事業に関し、UN-HABITATは相当の知見を有していることから、当該機関の専門家等を招へいし、被災地域の都市部の復興担当者に対するセミナーを実施する。

UNEP/IETC(国連環境計画国際環境技術センター):廃棄物処理対策関連セミナー

東日本大震災により被災地で発生した大量の有害・無害廃棄物の処理が問題となっているところ、UNEP/IETCは廃プラスチックの資源化や電気電子機器関係の廃棄物処理について相当の知見を有していることから、当該機関の専門家等を招へいし、被災地の廃棄物処理関係者など我が国の復旧・復興プロセス関係者に対するセミナーを実施し、廃棄物の早期かつ適切な処理の促進を図る。

APO(アジア生産性機構):我が国農産物の生産管理プロセスの安全性に関するセミナー

原発事故に端を発した我が国農産物の安全性問題を受け、アジア諸国では過度な規制がかけられていたり、また、輸入を抑える状況が続いているところ、我が国農産物の生産管理プロセスの安全性について、APO加盟国の農業担当者を対象にセミナーを実施する。

⑤ 福島原発事故からの復興に向けたIAEA事業支援

復興基本方針

- (1) 原子力災害からの復興のため、我が国に対する内外の信認を回復させるような取組みを推進（例えば、正確な情報提供・共有体制の強化や、原発事故の収束、安全基準の設定、除染技術等の利用等に関する国際原子力機関（IAEA）を含む国内外の世界トップレベルの専門家の叡智の活用など）（復興基本方針案6. (1)①(i)）
- (2) 被災者や被災地方公共団体への支援、統一的な基準・指標に基づき放射線量等きめ細かで抜け落ちのないモニタリングと迅速でわかりやすい情報提供、科学技術により検証された情報提供等を引き続き着実に実施。（復興基本方針案6. (1)①(iii)）
- (3) ふるさとへの帰還に向けた生活や事業の再建に係る支援の実施（復興基本方針案6. (1)①(iv)）
- (4) 放射線に関する住民の不安の高まりに対応するため、放射線やその除染、健康への影響等に関する情報提供を継続的に実施。（復興基本方針案6. (1)④(i)）

具体的施策

- (1) 東電福島原発事故の放射線影響調査・除染のためIAEAによる評価、助言及び支援を活用
 - IAEA専門家ミッションを我が国に派遣させ、①放射線汚染区域マッピング ②土壌等の除染 ③健康への放射線影響の分野で、客観的な評価と助言を得る。同ミッションは専用資機材を用い我が国活動を支援。
- (2) ストレス・テスト等原発耐久性検査をめぐるIAEA第三者評価ミッションの活用
 - IAEA第三者評価ミッションを我が国に派遣させ、ストレス・テスト等我が国の検査につき客観的な評価と助言を得る。
- (3) 東電福島原発事故の収束迅速化のためIAEAによる評価及び助言を活用
 - IAEA専門家ミッションを東電福島原発に派遣させ、①溶融した燃料の安定化措置、②使用済み燃料処理、③放射性物質の放出抑制、④放射性廃棄物の処理の分野で、客観的な評価と助言を得る。

意義又は目的

我が国が原子力安全に関するIAEAの高度な知見等を活用することにより、国際的な信認の下、福島原発事故の収束を迅速化させ、原子力災害からの迅速な復興を目的とする。

⑥ 国際的な放射性物質拡散予測システム(ATM(大気輸送モデル))の強化

【東日本大震災からの復興の基本方針の該当部分(p.28,6(1)①)】

「我が国に対する内外の信認を回復させるような取組みを推進する(例えば、正確な情報提供・共有体制の強化や、原発事故の収束、安全基準の設定、除染技術等の利用等に関する国際原子力機関(IAEA)を含む国内外の世界トップレベルの専門家の叡智の活用など)。」

1 ATM(Atmospheric Transport Model)とは

●放射性物質や化学物質の大気中での移動・拡散の様子を気象データを用いてシミュレーションするための計算プログラム。物質の大気拡散の予測や放出源の推定等に利用可能。

2 CTBT(包括的核実験禁止条約)の国際監視制度(IMS)におけるATM

●CTBTのIMSの4種類(地震学的, 放射性核種, 水中音波, 微気圧振動)の監視観測所のうち, ATMは放射性核種観測所における重要な要素の一つ。

●放射性核種観測所は, 世界各地に約80か所(我が国の高崎, 沖縄の2か所を含む)。

●各観測所はATMの大気輸送モデルを参考にしながら観測の精度を高めている。

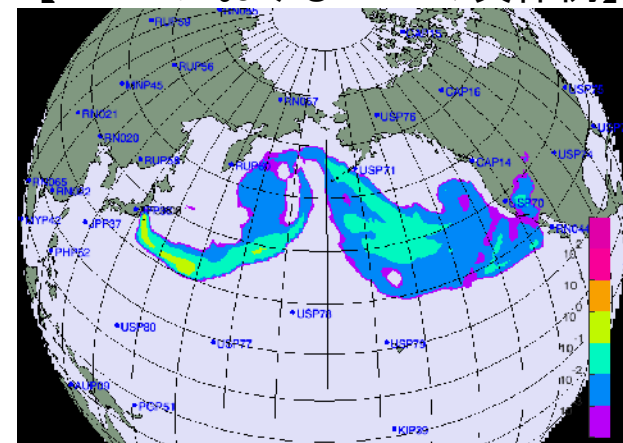
●今般の福島原発事故において, CTBTOが行ったATMによる拡散予測は, 放射性物質の拡散状況に関する客観的情報を提供することに貢献した。

3 ATM能力強化の必要性

●ATM能力強化により, ①拡散予測の誤差縮小, ②拡散予測時間の延長, ③より正確な拡散予測が可能となる。

●より正確かつ客観的な情報を国際機関が出すことによって, さらなる風評被害対策につながる。
→ATM能力強化のため, 具体的には, 計算機システムの増設(計算速度の向上)及びデータ保存機能の強化(データ量の増加に対応)を図る。

【CTBTにおけるATMの具体例】



3月17日の
福島原発事
故起因の放
射性核種の
大気拡散予
測図(3月1
2日時点)。

17 March 2011 21-24 UTC

⑦ アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流 (キズナ強化プロジェクト)

○東日本大震災からの復興の基本方針(関係部分)

「被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策(を実施する)」

「日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力発信、**青少年交流**や親日家育成のための交流プログラムの実施等に取り組む。

内容

招聘 ①**交流プログラム**(姉妹都市間、高校・大学間等)
②**被災地視察**
③**ボランティア活動**(がれき撤去、慰問、植樹等)

・直接的な被災地(被災者)支援
・復興状況を理解し、帰国後に発信
・被災地への経済効果も期待できる

派遣 **原則として被災者を派遣**
※プログラム詳細は別添

派遣先で復興状況等を発信、被災者支援としても有意義

規模

アジア大洋州: 約9,000人
北米: 約2,400人

アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流 (キズナ強化プロジェクト)

1. 短期招へい

- 【対象】 ①アジア大洋州：高校生・大学生等
②北米：高校生
- 【期間】 2週間
- 【内容】 ・オリエンテーション（含：風評被害等震災に関する説明の実施）
・被災地の高校/大学訪問や各種交流イベントに参加
・被災地視察、ボランティア活動等
・地方視察（含：ホームステイ）
・帰国前、招聘者間で経験を共有。
帰国後、招聘経験を発信 等

2. 長期招へい

- 【対象】 アジア大洋州：高校生・大学生等
- 【期間】 12か月
- 【内容】 ・一般家庭でのホームステイ、学校に通学
・定期的な被災地訪問により復興の過程を観測・理解
・帰国前、招聘者間で経験を共有。
帰国後、招聘経験を発信 等

3. 短期派遣

- 【対象】 ①アジア大洋州：高校生・大学生等
②北米：高校生
- 【期間】 2週間
- 【内容】 ・オリエンテーション、英語研修（北米のみ）、文化体験
・ホームステイ（高校/大学訪問や各種交流イベントに参加）、地方視察 等

※対象者は、原則、被災地から選抜。滞在中、被災地の状況や震災の教訓、復興・再生の状況等についてのプレゼンを行い、日本再生の姿をアピール

4. 長期派遣

- 【対象】 北米：大学生・大学院生等
- 【期間】 最短6ヶ月
- 【内容】 ・オリエンテーション、英語研修、ビジネス慣習研修、文化体験
・インターンシップ等

※対象者は、原則、被災地から選抜。滞在中、被災地の状況や震災の教訓、復興・再生の状況等についてのプレゼンを行い、日本再生の姿をアピール

⑧ メディアを活用した日本再生理解増進事業

○東日本大震災からの復興の基本方針

日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力発信、青少年交流や親日家育成のための交流プログラムの実施等に取り組む。



震災から1年が経過する明年3月11日の前後の時期に、海外向けドキュメンタリー番組の制作・放映を行うことにより、未曾有の危機に冷静に対処し、困難を克服する東北人の姿や支援に対する感謝等を表現するとともに、日本の再生を海外に強く印象づける。

✓諸外国・市民等から頂いた支援への感謝を伝えると共に、日本の開かれた復興とその背景にある日本人のメンタリティ等を訴えるドキュメンタリー番組(30分程度の番組を想定)

✓国際的に有力なTVネットワークを活用

<イメージ>

- ・未曾有の危機に冷静に対処し、困難を克服し乗り越えていく東北人の姿をハイライト
- ・国内外から寄せられた温かい応援メッセージの数々
- ・サプライチェーンの復活、原発事故への適切な対応を含む日本の技術・経済力に対する信頼性の回復



国内外からの支援



冷静に協力して困難を乗り越えていく姿



産業やコミュニティの復興



⑨ 中国におけるハイレベル交流(風評被害対策) (北京・上海・香港)

○東日本大震災からの復興の基本方針

日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力発信、青少年交流や親日家育成のための交流プログラムの実施等に取り組む。



中国は我が国にとって重要な貿易相手国。日中ハイレベル要人が出席する総合的・大規模な日本キャンペーンイベントを通じて、多角的・複合的な日本ブランドのプロモーションを行い、中国政府による日本製品の輸出に対する規制緩和・撤廃など風評被害の解消を目指す。

風評被害対策・復興支援のための総合的・大規模な日本展

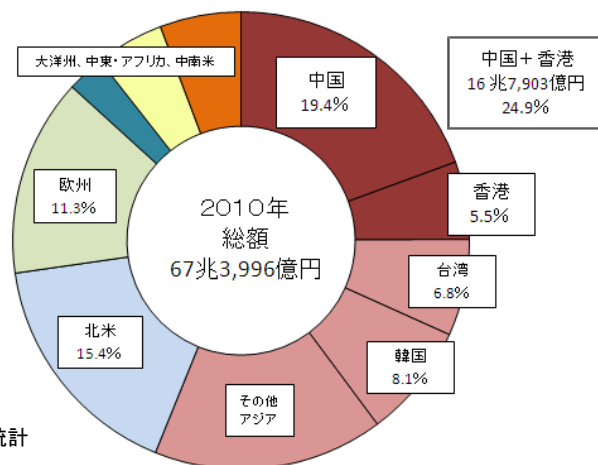
- 東北地方や、中国から食品等の輸入規制を受けている都県のブースや日本食試食コーナー出展
- JETROや日本企業によるブース出展
- 日本の魅力を伝える観光促進イベント
- 東北地方を始めとする著名人・演奏家の出演や民間芸能の披露
- ➡ 経済産業省、農林水産省、観光庁などと連携し、多角的・複合的な日本ブランドプロモーションの場とする。
- 展示会のオープンに合わせて日本側ハイレベルが訪中、中国側国家指導者クラスも参加するイベントとする
- ➡ 中国国家指導者の参加を得ることにより、中国政府・民間企業・一般国民・メディアの関心を一層呼び起こし、風評被害対策への効果は格段に大きい。

中国は日本経済にとって重要な相手国

- 第一位の貿易相手国、輸出相手先：中国及び香港で24.9%
- 我が国の農林水産品の輸出先として第1位：中国及び香港で35.9%
- 中国及び香港からの観光客が全世界の訪日観光客に占める割合：22.3%

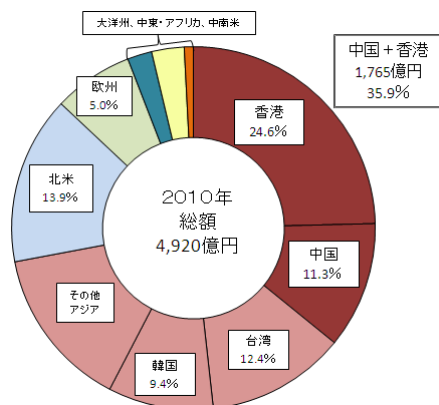
1. 日本の輸出統計

輸出全体に占める
輸出先割合



(出典)財務省貿易統計

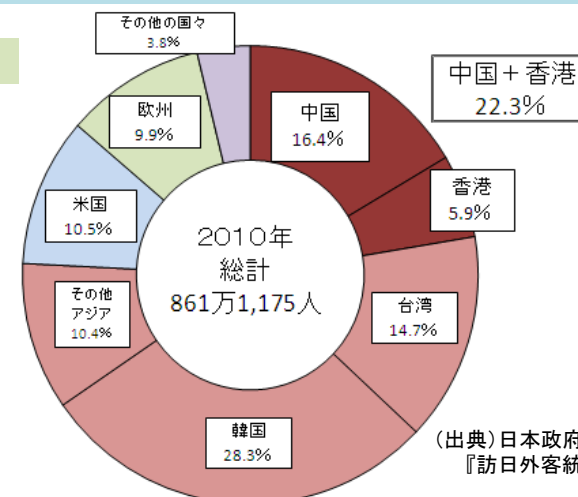
農林水産品の輸出先割合



(出典)財務省貿易統計

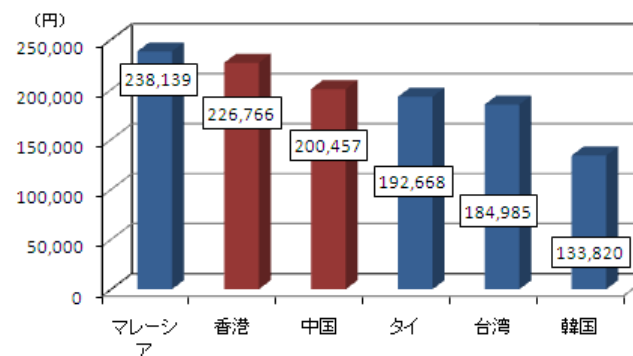
2. 訪日観光客統計

訪日観光客数



(出典)日本政府観光局
『訪日外客統計』

観光客一人1回当たりの消費額(平均値)



(出典)日本政府観光局『訪日外客消費動向調査2007』

会場使用案（大都会議庁）

日本食試食コーナー



風評被害払拭を目的とした日本食の試食販売

メインステージ

日中要人挨拶及び
日本の伝統芸能や祭り
披露のためのステージ



日本企業有志が
出店



日本企業展示
ゾーン



東日本大震災の被害と
復興への取組

東北被災県＋
風評被害を受けてい
る合計14都県ブース

観光促進

製品の販売促進

震災からの復興



日中国交正常化
40周年の歩み

日本紹介

日本製品の輸出促進

JETROゾーン



※ハイレベル交流のため、日中双方の要人がステージの壇上に上がることを想定。
ハイレベル交流の場に相応しい、見栄えのする会場を確保する必要がある。

⑩ 外国人受入環境整備(査証審査体制強化)

○東日本大震災からの復興の基本方針

①風評被害対策

日本再生に関する外国の理解を増進し、日本産品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、海外における風評被害への対策実施等に取り組む。

②外国人の受入れ

高度な技術や知識を有する外国人や、我が国に対する信頼の基盤となる災害時における迅速な情報提供及び円滑な出入国審査のための施策の推進により、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進する。

③国際会議の開催

海外の防災関係専門家を招へいた専門家会合やシンポジウムの開催、国際会議の開催、第3回国連防災世界会議(2015年予定)の誘致等を、国際機関とも連携しつつ、推進する。

④観光

農林水産業と並ぶ主要産業である観光業について、風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化、外国人観光客の受入環境の整備などを効果的・集中的に行い、国内外の旅行需要を回復、喚起する。

◎上記の諸施策

- ・ 風評被害
地方の魅力発信プロジェクト、対日理解促進のための招へい、被災地における国際会議・国際イベントの開催
- ・ 外国人受入れ促進のための環境整備

我が国を訪問する外国人数について、震災後の落ち込みから震災前の状況に速やかに回復させる。

(注:震災後の本年4月～6月の訪日外国人数は108.7万人。昨年度同時期の数は約218万人。)

→更なる増加が見込まれる

○とるべき施策

我が国の活力となるべき外国人の円滑な受入れの促進に寄与するため、外国人受入環境の整備が必要。

○悪意を持った外国人の流入を阻止することにより、復興に資する外国人受入のための施策の遂行に悪影響を及ぼすことを防止。

○査証発給の迅速化により、発給期間短縮を通じた訪日促進を図るとともに、長期間の発給遅延による悪影響を防止。

○環境整備の具体的内容

査証システムの改修を通じた外務省・法務省の情報共有の強化により、外国人受入体制を以下のように強化。

- ①在外公館に対し、法務省からの情報を増やすことにより、入国情報との照合や不正な申請の判別を一層容易かつ詳細に実施可能とするとともに本省等への照会件数を減らすことにより、査証審査業務の迅速化・厳格化を図る。
- ②法務省側へ提供する情報を増やすことで同省の入国管理業務(入国審査、在留資格認定)の強化にも貢献する。